

誰もが安全に、充実した機能を利用できる

「新図書館」を整備しています



図書館が入居する新釧路道銀ビル完成予想図

問合せ
市教委生涯学習課
(☎ 31-4579)

現在の市立釧路図書館が抱えている建物の課題（老朽化・スペース不足・耐震強度不足）を解決し、市民ニーズにあった設備を整えることにより、利用者の安全安心の確保、図書館サービスや図書館活動の充実を図ることを目的とし、北大通10丁目に建設している民間ビル内に、新図書館を設置するための工事を行っています。

●施設位置



●現施設との比較

| | 現図書館 | 新図書館 |
|------|-----------|---------------------------|
| 場所 | 幣舞町4番6号 | 北大通10丁目2番地 |
| 構造 | 地上4階 地下1階 | 10階建てビル内の5階層（3～7階） |
| 面積 | 3,028㎡ | 5,289㎡（3～7階）・398㎡（1階共用部分） |
| 収蔵能力 | 約17万冊 | 約45万冊 |

●フロア別配置概要

1階 エントランスホール（共用）

3階 見えないところで図書館を支えるフロア

閉架書庫、館外支援室、会議室 他

4階 図書館利用者を歓迎し、子どもと大人と一緒に読書を楽しむフロア

ロビー、一般開架スペース、児童スペース 他

5階 じっくり読書、しっかり調べるためのフロア

レファレンスコーナー、郷土資料スペース、対面朗読室 他

6階 文学の街、釧路を楽しむフロア

文学館、一般開架スペース 他

7階 ゆったり、多彩な図書館ライフを楽しむフロア

多目的ホール、視聴覚コーナー、ラウンジ 他

●整備後のイメージ



1階 エントランスホール



4階 ロビー



6階 文学館



7階 ラウンジ



「新図書館」の整備について、皆さんの疑問にお答えします。

Q1. なぜ、今、新しい図書館を整備する必要があるのですか？

現在の図書館は、開館してから43年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。また、収蔵能力を大幅に超える資料が収蔵されていることや、学校図書館の活動支援や高度情報化に対応した新たなサービスを提供するためのスペースが不足していることから、現施設において、地域の文化・情報の拠点としての役割を十分に果たすことが難しい状況となっています。

さらに、耐震診断の結果、大規模な地震に耐えられないことが判明し、利用者の安全を確保するための対策を講じる必要があります。

また、現在は十分と言えない障がいを持った人や子育て中の方にも利用しやすい環境を新たに整備することや、図書館サービスを充実させることができます。

Q2. なぜ、新図書館は民間ビルに開設するのですか？

市では、耐震補強等の対策が必要とされた図書館の今後の整備のあり方を検討した結果、現施設の改修と耐震補強では近い将来改築が必要になるため、改築することとし、改築場所は中心市街地が望ましいとの方針をまとめました。

現在整備を進めている場所は、交通の利便性の高い地域にあり、車を持たない中高生や大学生、高齢者などにとって図書館はこれまで以上に身近で利用しやすいものとなり、近隣のこども遊学館等の社会教育施設と連携した事業や、ビジネス支援等の機能充実に伴う社会人等の利用拡大は新たな人の流れを創出し、中心市街地の活性化にも寄与するものと考えています。

また、「市が中心市街地や他地区に建設」「中心市街地に建設予定の民間ビルに入居」「市がPFI事業（※）で整備」「現地での増築と耐震改修」などのパターンをそれぞれ比較検討した結果、財政面では、中心市街地に立地する民間ビルを賃借して整備する方法が、将来の大規模修繕等の費用負担を含めて財政負担の平準化が図られ、図書館整備に国の補助金も見込むことができ、最も市の負担が少なくなりました。併せて、利用者の安全確保が早期に図られるものと考えています。
※PFI事業：民間の資金と創意工夫を取り入れて公共施設の建設・維持管理・運営を行い、事業コストの削減と質の高い公共サービスの提供を図る手法

Q3. どのように新図書館の賃料を決めたのですか？

賃料の算定にあたっては、公正な基準に基づいて適正な額とするため、「不動産の鑑定評価に関する法律」に基づく国家資格を持つ不動産鑑定士に依頼し、不動産鑑定を行っています。

不動産鑑定では、開設するビルの建設費や開設後の必要経費などを基にした試

算額とともに、北大通周辺の類似の賃貸事例から求めた試算額を算出し、2つの試算額から最終的な鑑定評価額を決定しています。

鑑定評価額は坪当たり月額9,005円となり、この鑑定評価額を基に民間ビルの所有者と協議を重ねた結果、賃料を坪当たり月額8,900円とすることとしました。

Q4. 新図書館の新たな機能や特徴的なサービスはどのようなものですか？

新図書館は、市民の皆さんが利用しやすい図書館を目指し、次の点に配慮し、新たな機能を整備するとともに、特徴的なサービスを提供します。

＜新たな機能や配慮した点＞

- ①乳幼児や障がいのある方などへの配慮（ファミリー読書ルーム、授乳室、対面朗読室、車椅子専用席、磁気誘導ループ、多機能トイレなど）
- ②子どもや中高生が本に親しめる環境の提供（ティーンズコーナー、学習室など）
- ③ICタグによる資料管理システムの導入（自動貸出機、予約本受取ゲートなど）
- ④電子資料の利用等に対応するためのWi-Fi環境など通信環境の整備
- ⑤利用者の安全を守るための減震装置付書架などの導入
- ⑥図書館内でゆったりと読書を楽しむことができるラウンジの設置

＜特徴的なサービス＞

- ①中心市街地の立地特性を活かしたビジネス支援コーナーの設置
- ②課題解決型図書館としてのレファレンス（資料提供等）サービスの充実
- ③子どもの読書活動を推進するための学校図書館等への館外支援活動の充実
- ④「文学の街、釧路」を広く発信し、地域の文学活動を支える「釧路文学館」の設置

Q5. 収蔵する資料は増えるのですか？

新図書館の図書や資料の収蔵能力は約45万冊で、現在の資料数約30万冊の1.5倍となることから、蔵書構成のバランスや地域の情報拠点としての役割を考慮しながら、順次増やしていく予定です。

Q6. 新図書館のオープンはいつですか？

現在、市が新図書館の内部造作工事を行っており、平成29年9月の工事完了後、現在の図書館からの引っ越し作業などの開設準備を進め、平成30年2月のオープンを予定しています。

なお、現図書館は、新図書館の開設準備のため、平成29年9月末で利用を一時停止する予定です。

また、新図書館の開設に併せ、「釧路市中央図書館」への名称変更を検討しています。